
令和3年 第4回 (定例) 新 宮 町 議 会 会 議 録 (第2日)

令和3年11月29日 (火曜日)

議事日程 (第2号)

令和3年11月29日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

通告1番 横大路 政之 議員 1) ホームページや電話対応等の現場でのFAQ (よくある質問) の活用は

通告2番 西 健太郎 議員 1) コミュニティ放送局の開局を

通告3番 大牟田 直人 議員 1) 男性の育児休業取得促進を

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告1番 横大路 政之 議員 1) ホームページや電話対応等の現場でのFAQ (よくある質問) の活用は

通告2番 西 健太郎 議員 1) コミュニティ放送局の開局を

通告3番 大牟田 直人 議員 1) 男性の育児休業取得促進を

出席議員 (12名)

1番 安武久美子君	2番 温水 眞君
3番 末吉富美徳君	4番 濱田 幸君
5番 上畝地白馬君	6番 西 健太郎君
7番 大牟田直人君	8番 高木 義輔君
9番 北崎 和博君	10番 横大路政之君
11番 松井 和行君	12番 牧野真紀子君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 和広君 議会事務局局長補佐 …… 桐島美佐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	長崎 武利君	副町長 ……………	吉村 隆信君
副町長 ……………	福田 猛君	教育長 ……………	宮川 優子君
総務課長 ……………	太田 達也君	地域協働課長 ……………	片山 勇二君
政策経営課長 ……………	桐島 光昭君	税務課長 ……………	尾田 繁男君
住民課長 ……………	大原 稲子君	健康福祉課長 ……………	山口 望美君
子育て支援課長 ……………	藤木 恵介君	産業振興課長 ……………	高木 昭典君
環境課長 ……………	安河内正路君	都市整備課長 ……………	西田 大輔君
上下水道課長 ……………	高橋 忠久君	会計管理者 ……………	末永富士美君
学校教育課長 ……………	森 和也君	社会教育課長 ……………	桐島 聡君

午前9時30分開議

○議会事務局長（井上 和広君） 起立。礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（牧野 真紀子君） おはようございます。

それでは、配付の日程表により、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（牧野 真紀子君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に許可いたします。

通告1番、横大路政之議員。

なお、横大路政之議員から術後のため、着席のままでの一般質問を行いたいとの申出がありましたので、許可いたします。

○議員（10番 横大路 政之君） すいません、手間取りまして。

改めましておはようございます。横大路政之でございます。質問に先立ちまして、先ほど議長からも口述いただきましたように、先般の右膝の手術の関係で、長時間、右膝に体重をかけることが出来ませんので大変申し訳ないんですが、椅子に座った状態で、町長立って答弁いただくのに私が座った状態で大変申し訳ないんですが、よろしくご了解いただきたいと思います。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

行政情報が住民にとって、様々な場面で密接にかかわりを持っているのは言うまでもありませ

んが、その1番の取得手段であるホームページですね。これがより効果的にその機能を果たし、その利便性の高いものになるように、日々進化させるのはホームページの管理者として重要な役割ではないかなというふうに思っております。昨年初頭から、皆さんご存じのように、新型コロナウイルスの感染の蔓延をきっかけに臨時給付金事業や飲食店、その他の事業者の方々への支援事業などで、行政サービスは多岐にわたって、特に新型コロナウイルスのワクチンの関係に至っては、日々刻々と計画変更が行われ、ホームページが住民の皆様にとって大きな情報手段の柱であったことは立証済みであります。その間、私は新型コロナウイルス感染症対策のいろんな自治体の対応状況、情報収集のために、近隣の自治体はもちろんですね、全国至るところ、至るところって適当にピックアップしてなんですが、ホームページを検索することが多々ありました。そこで気になったことが今回の一般質問のテーマとなったわけでございます。新型コロナウイルス感染症対策関連の検索っていうのは、どの自治体もトップページに大きく見出しを設定されて、すぐに検索に入れる体制が整えられておりました。これは非常にどこの自治体もやっぱり細心の注意を払って対応された結果だろうというふうに思うんですが、新宮町もちろん、今もそうですし、当然ながらトップページに大きく見出しを設定されて、住民の皆さんがすぐに必要な情報を入手するということが可能な状態になっております。ところがですね、今度は一般の行政情報に至ってはどうかと。例えば、日常の生活の中で様々な情報を求めてある住民の皆さんにとってみれば、自分が欲しい情報をどうやって見つけるのか、その自治体のホームページの中でですね。これが非常に今、自治体のホームページ全般的に言えることなんですが、難しいんじゃないかなと。事実、私もこうやって議員生活をさせてもらってる関係上、行政の組織であるとか仕事であるとかっていうことには相応の予備知識を持っているつもりですが、それでも新宮町以外の自治体、簡単に言うと、よその自治体の情報を探す時って非常に困るんですね、そこに行き着くまで。これが一般の住民の方だったらどうなのかなあと。そうすると、例えば日常的にホームページを見てある方は別ですけども、新たに必要となった情報をホームページで見つけようとすると、非常に手間取る。中には諦めたり、もういいやというようなことになることが多いんじゃないかなあというふうに思うんですね。新宮町っていうのは、もちろん急激な人口増加によって、住民のライフスタイルや考え方がやはり急激に多様化してるんじゃないかなというふうに思っています。その中で、こういう一般の行政情報を求める住民の皆さんが、ホームページからなかなかその情報にたどり着けないということを解消してあげる必要性が私はあるんじゃないかなというふうに思ったわけですね。そこで、本日の質問のテーマでありますFAQ、フリークエントリーアスクドクエスチョン、これスマホの翻訳アプリに入れると、3回に1回ぐらいしか私の発音では反応しないんですけど、よくある質問ということで、これを町のホームページへ導入することを提案したいということで、質問をさせていただいております。その1点目ですね、これが新宮町の先

ほどから申していますように、ホームページのトップページに設定することで、住民の皆さんが知りたい情報に端的にたどり着けるといいう手法になるのではないかなというふうに考えております。そのことによって、例えば、ホームページでたどり着けなかった方はどうされるかっていうと、多分、役場の代表電話にかけられて、こうこうこういうことを知りたいんだけど、そうすると、代表電話の交換の方が受付けて、それを担当課に回して、その担当課の職員の方が回答を出す。こういう手間が必要になってくるわけですね。これが職員の皆さんの業務のある意味でいえば、効率化の妨げになる。要するに、ホームページで情報を得ていれば、職員の皆さん、その対応の必要性がないわけですね。こういうことを実現するべきじゃないかなという提案が1点目です。今度2点目は、住民の皆さんの問合せに対して、職員の皆さんがいろんな問合せに対して答えを、回答をされるということが多いと思うんですが、そのときに例えば用語の選択であったり、それから、受ける側の例えば言葉遣いを含めてですね。受ける側の住民の皆さんの例えば誤解であったり、それから曲解であったりっていうようなことで、受け取り方によってニュアンスが違って、それがしいては、いずれトラブルになったり、クレームになったりというようなことが起こりうるんじゃないかなというふうに思うわけですね。それを避けるために、自治体内部に今度はこちらこうこういう問合せがあった場合は、こういうふうに回答しましょうという模範事例ですね。もしくは、用語例、こういうものをFAQとして、要するに、よくある質問にはこういうふうに回答しましょうということを内部向けのFAQとして設定する。このことによって、トラブル防止や住民の皆さんの誤解を避けるということにつながるのではないかなという提案をさせていただきます。今回の質問でございます。町長の答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） お答えさせていただきます。町への問合せは多岐にわたっておりますが、議員ご指摘のとおり、最近ではコロナワクチン接種に関しますことが多くございます。それ以外にも、ごみの出し方や住民票、税務などの証明書に関すること、また観光についてなど同じ内容の問合せも多くあつておるようでございます。問合せの多い内容に対しましては、ホームページに説明などを追加掲載をしまして、住民の皆様からお問合せいただかなくとも分かるように対応はしておりますが、十分でないと思っております。議員ご提案のFAQ、いわゆるよくある質問としまして、まとめて掲載することで、住民サービスの向上やまた職員の業務効率化にもつながると思われま。今後、ホームページシステムが、令和5年の2月にリース期間が満了を迎えまして、リニューアルを含めた全体的な見直し作業を来年度進めていく予定でございますので、よくある質問またはそれに代わるものにつきましては、前向きに検討をさせていただきたいと思っております。2番目の質問でございますが、対応した職員によっては、回答がくい違うことはあつてはならないことではあります。専門的なことになると、担当者が不在のときに、十分な説

明ができずにご迷惑をおかけした事例があるかもしれません。相談や苦情対応などは、課内で情報共有をし、トラブル防止に努めておりますが、役場内でのFAQの作成までには至っておりませんので、今後は作成を検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） はい、すいません。2回目から座らせてください。

FAQの役割っていうのは、一般的に2つあると言われておりまして、先ほどから私が質問いたしました1番目と2番目、これが2つの役割でございます。いずれにしても町長の答弁では、ホームページに至っては令和5年、それから内部の分については今後ということで答弁いただきましたので、それが実現に至ることを期待して、くどくどと申し上げるつもりはありませんが少しだけ、せっかくの質問の機会なのでお聞きいただきたいと思うんですが、例えばですね、ホームページでFAQサイトを設定することで、どんな効果が得られるのかということ、これはいろんな情報、書籍も含めてあれしましたら、例えば確かにそうだと思うのは、知りたいことが即座に得られるということは問合せ側の、行政でいうと住民の方ですね、方の手間とか、それから、例えばストレス、要は知りたいことがわからない、知れないということでストレスがたまる。そうすると、そのストレスがクレームにつながるっていうようなことも往々にしてあるので、こういった業務全体に対して、効率化が図れるということにつながっていくのではないかなというふうに思っています。それから2つ目は、さっきくどくど言いましたけども、組織内部でそれを活用することで、例えば職員教育ですね。例えば新入職員の方々、今回もホームページに記載されていましたが、新たに職員採用が決まっておるようなんですが、こういう方々が、一般的には現場で上司と言われるここに並んである課長さん方、それから係長含めて、先輩方から教育を受けながら、一般的にはOJTとかっていう言葉で表現されることが多いですが、現場で教えながらやっていくと。その教え方に、結局それを導入するということで、例えば、A課長が教えたときとB課長が教えたとき、同じことを同じように教えるんだっていうのがやっぱり必要ではないかなというふうに思っています。ですから、こういった活動の仕方がFAQにはあるんじゃないかなというふうに思っています。町長、そこでちょっと一つだけ簡単にお聞きしますので、お答えいただきたいんですが、今の新宮町のホームページ、見やすい、もしくは情報が見つけやすいホームページだというふうに思っておりますか。それだけお答えください。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。今、私自体は見やすいんじゃないかなと思っております。

○議長（牧野 真紀子君） 横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） 当然、その責任者ですから見にくいとは絶対答えようがないですね。当然、そう答えられるだろうというふうに思っています。ただ、住民の皆さんにとって

どうかっというのは、これはまた別の話であって、ここをやはり常に改善していくという、これが必要だろうというふうに思っていますので、さっき言いましたように、その検討をするんだということでおっしゃっていますので、これ以上は言いませんが、要するに今現在の状況に問題意識を持って取り組んでいただきたいということを申し上げてですね、ここで実は地域協働課の職員の方に無理を言ってお願いした資料、作成していただいた資料がございます。これをちょっと見ていただきたいんですが、書画カメラをお願いできますか。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（10番 横大路 政之君） この辺で見えますかね。数字見えますか。見えません。数字はちょっと私がざっくり言います。これですね、緑が1番下のラインですね。これですね。この緑が平成31年、令和元年。それからブルー、これですね。これが令和2年。そして黄色、途中で止まっています。これが令和3年の新宮町のホームページのアクセス数の推移です。これを見てもらったら分かるんですが、例年、要するに一般的な、何もなかった頃は約10万件のアクセス、これですね。緑だったんですね。これが、新型コロナウイルスのまん延が始まった昨年の初頭、だからブルーですね、これですね。ここから急激に増えて、そして今度は新型コロナワクチンの接種が始まった頃に急激に簡単に言うと、時期を見ると特定すると、瞬間的には倍ぐらいアクセスが増えているんですね。ということは、いかに住民の皆さんがホームページに情報を求めとるかということの証であるし、それから、はい。結構です。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議員（10番 横大路 政之君） それで、昨年令和2年に行われた国勢調査で、新宮町の国勢調査のインターネットによる回答率、確か56パーセント、もし違っていれば訂正していただいているんですが、56パーセントぐらいで福岡県でトップなんだっていう報告を受けた記憶があるんですが、要するに新宮町っていうのは、それだけインターネットの、要するに利用する方々が多いと、よその地域に比べて、ということは結局、ホームページの役割は非常に機能しているんだということの裏返しでもあると思うんですね。ですから、そういったことを前提に、今後、ホームページの活用を考えていくべきじゃないかなと思っています。ここでちょっと事例を提示しながらお話ししたいと思うんですが、福岡県のホームページ、それから福岡市のホームページ、これ比べると、情報量って新宮町に比べると、多分、数十倍の情報量があるんじゃないかなと思います。ところが、福岡県のホームページ、トップページを見てどうやって検索するか。多分、わかんないです。私たちでも、必要な情報を求めるため四苦八苦しみます。多分、職員の皆さんでもひよっとしたら、その担当セクションの方は分かるかもしれませんが、それ以外の方はわからないと思うんですね。組織の名称すら、何をやとるかセクションかわからないような名称が多いです。ところが、福岡市はトップページにあるんですね。よくある質問っていう項目がある。

トップページの1番上にあります。そこを検索すると、大体、仕事の分担、それからどこそこをアクセスすれば大体必要な情報にたどり着ける可能性が高いです。これは、やっぱりホームページをつくった側のやっぱり配慮、要するにこういうものが必要なんじゃないかという、やっぱりここがあったんじゃないかなと思うんですね。今度ですね、さっき言いました福岡県のホームページ、ないわけじゃないんですよ、よくある質問ってあるんです。ところが、それぞれの仕事をずーっと、例えば総務部何とか課、何とか係とずっと追って行って、最後の最後に行き着いたところで、業務の中のよくある質問ってなるんですね。福岡市は、よくある質問からそこにつながっていく。この違いがあるんですよ。こういうことがありましてね、今度、福岡市の、これホームページ、優れているのかなと思って今度、よその自治体でたまたま見つけたんですが、愛知県の一宮市は、デカデカとあるんですよ、枠組みして。よくある質問って書いてあるんですね。もう一発で目がいきます。1回皆さん見られたらわかりますけど。結局、福岡市は小さくあるんですよ。この違いも大きいと私は思うんですね。ですから、せっかく検討されるんだったら、そこも含めてもう簡単に言うと、新型コロナウイルスに関連する情報提供する新宮町のホームページ、あそこまで大きくせいとは僕も言いませんけど、少なくともやっぱりすぐ目につくということは大事な、せっかくリニューアルされるんだったら大事なことだと思いますので、ぜひご検討いただきたいというふうに思います。そういったこともあって、結局、ホームページの役割ということについて、例えば民間企業はもう既に、ほぼ全てのホームページだとか、それからスマートフォンのアプリ、もう必ずあります。ないほうが少ないんじゃないですかね。たまたま私、今回手術を受けるときに、医者からこういう手術ですよってパンフレットがあるんですね、印刷物。で、これをもらったときに、やっぱり最後のページによくある質問っていうのがあって、そこにはどんな手術ですかとか、どんなあれですかって期間はどれぐらい、要は、医者がいつも患者さんから聞かれるようなことが掲載されて、こういった使い方がもう民間企業、今回、医療でしたけど、民間企業とか、それからアプリを運営しているところ、もう全てそういうことがもう行き渡っている。簡単に言うと、自治体が1番遅れているんじゃないかなあというふうに私は感じています。ですから、そのことをぜひ認識いただいて、そして今後につなげていただきたいなあというふうに思います。要するに、知りたい情報を住民の皆さんが自らスムーズに入手するシステムをつくるという趣旨で、このホームページのリニューアルを手がけていただきたいなあというふうに思っています。町長、その辺の当然、これから来年以降、リニューアルに向けて指示されるわけですから、そのところを1回、どういう認識でお聞きになったかをお答えをいただければ助かります。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。今、新宮町、非常に若い世代の方の転入が非常に多くございます

ので、そういったことについての問合せは、もう非常に多くなってきておることはもう認識をいたしております。そういった中で、やはり他自治体の先進自治体のそういったこともしっかりと精査させながら、新しいホームページづくり、これに向かっていきたいと思っておりますので、そういうふうに担当課には指示をしっかりとらせていきたいと思っております。

○議長（牧野 真紀子君） 横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） それでは、今度2番目の、要するに組織内部でどう活用するか、どう作成するかということでしたいんですが、ちょっとこれ通告していませんので大変申し訳ないんですが、私も住民の方から聞かれたことがありますので、地域協働課長大変申し訳ないんですが、ちょっとお答えいただけますか。例えば、住民の方から新しく転入してこられた住民の方ですね。行政区や自治会に入るように地域の方から勧誘されましたと。区費や自治会費の納入を求められておりますが、入会は強制ですかという問合せ。私も聞かれたことがあるんですが、多分こういう問合せがあったことはあると思うんですよ。役場に問合せたという人を知っていますので。そういう場合、どのように回答されるか、その回答例だけをお答えください。すいません。合っとなるかとか、そんな事を言うつもりはないです。どんな回答をされるかだけを聞きたいわけですから。

○議長（牧野 真紀子君） 地域協働課長。

○地域協働課長（片山 勇二君） お答えさせていただきます。基本的には、先ほど議員おっしゃってましたように、強制ではありません。ただし、新宮町は地域で分別収集とか、子ども会とか、区の行事とかいろいろされてありますので、その辺を近所の方でも区長さんでも聞いていただいて、ご理解いただきまして行政としてはなるべく入っていただきたいというような答えをしている。以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） なかなか模範的な回答だと、私も思います。要は、強制ではないけれども、なるべく加入してくださいっていうのが、私は行政の職員の皆さんから出る言葉だろうというふうに思うんですね。これを例えば今たまたま担当されてる地域協働課長が答弁されましたけど、ほかの課長さんが何かのきっかけで聞かれたときに、同じ回答が出るかどうか。ここがやっぱり問題、例えば強制ではありませんで切れたら、もうそこで終わりですね。このことをやはり配慮した回答の在り方っていうのをやはりきちんと職員の皆さんに徹底する必要があるんじゃないかっていうことが、私の言う2番目の答えの1番端的な事例なんですね。ですから、どの答えがいいとか悪いとかっていうよりは、こういう答えをしてくださいねっていうのを職員教育の中で活かすということをぜひ考えていただきたいなあというふうに思っていますので、ちょっと地域協働課長には申し訳ありませんでしたけど、いきなり聞かせてもらったんですが、

こういったことを踏まえて、今後どういうふうに進めていくかということになると、一時期マニュアルとかっていう言葉が流行った時代があるんですが、今、マニュアルっていう言葉も、ある意味死語に近づいてるっていうよりも、多分使わない言葉に近いと思うんですね。今何が言われているかっていうと、ナレッジという言葉があるんですね。これはどういうことかっていうと、日常業務の中で職員の皆さんとか、組織が得た情報とか知識とかっていうものを結局蓄積していく、ここまではマニュアルと一緒にですね。ところが、これを結局、組織全体で共有すると。例えばさっき言った地域協働課長が模範的な回答に近いとは私は思っています。これを皆さんの中に浸透させる、これがナレッジマネジメントっていうんですね。これはビジネス用語、造語かもしれませんが、こういう考え方のもとにやっぱり周知徹底させていくということが、僕は大事なことじゃないかなというふうに思っているんですね。その手法が、内部向けのFAQになっていくんだというふうに思います。こういう手法を用いながら、またそういう考え方のもとに、今後整備していただきたいなあというふうに思っています。くどくどとなりましたけど、先ほど町長がせっかくいずれ見直すと、いずれって来年以降見直すと答弁いただきましたので、ちょっとせっくなので、これ言うか言うまいか考えていたんですけど、せっくなのでちょっと今後の参考のために、今の新宮町のホームページに載っかっているやつです。これをちょっと見てください。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（10番 横大路 政之君） 例えば、ちょっと逆になりますが、見づらいですね。ごめんなさい。これですね。これ国勢調査の歴代の統計表なんです。これも後で、新宮町のホームページですから見てください。もうこんなわかりづらい表はないです、はっきり言って。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議員（10番 横大路 政之君） これをさっき町長、見やすいホームページって言われました、ようこんな許可を出したなと僕は思うんですよ。これをつくってきた職員、どなたがつけられたかわかりません。これをホームページに載っけるって持ってこられたら、僕だったら突き返します。こういうのが見られるかって。それから、もう一つ。これはマリックスの時刻表です。これですね。例えば特別支援学校前、出発時刻11時3、下に2があるんです。32分発、3と2って書いてあります。こげなね、要するにホームページに載っかっている情報、こういうものが結果的にやっぱり例えば僕、実は乗り越したことがあるんですよ。それは、僕のこれは勘違いです。でも、そういう方がいらっしゃるかもしれない。だから、今後やはり見やすいホームページを目指すのであれば、せっかくだからここまで細心の注意を払って修正をぜひしていただきたいなと思います。これ言うつもりじゃなかったんですけど、すいません、ついでなので言わせていただきました。いずれにしても、こういうホームページのリニューアルに際して、ぜひ町民の皆

さんにとって大きな転換期になるように、情報収集のしやすいホームページになるように、ぜひ時間をかけてでもあと1年以上あるわけですから、ぜひ実現をお願いしたいと思います。最後に町長に答弁をお願いします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 現状では、早急にやはりこう作り変えていかなければいけないと思いますが、今後そのリニューアルする時期が令和5年ということで、来年いっぱいしっかりとやはり精査させながら、これ以上のやはりホームページづくりに邁進したいと思っております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） 最近はですね、最近は、って言ったら大変失礼ですが、町長は議会の意見に非常によく耳を傾けていただける町長で、今回もいろんな意味で協力っていうか、議会の声を反映していただける施策をとっていただいたことに対して、非常に高く評価をさせていただきたいと思っておりますし、今後、このホームページがそういう形で実現しますことを祈念というか、見守りながら、私の一般質問を終わらせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） ここで暫時休憩します。

午前10時03分休憩

.....

午前10時04分再開

○議長（牧野 真紀子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告2番、西健太郎議員。西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） 通告2番、6番議員の西健太郎です。本日はコミュニティ放送局の開局をということで、一般質問をさせていただきます。

コミュニティ放送局というのは、地域のFMラジオ局のことで、最近ではNHKの朝の連続テレビ小説でおかえりモネという番組がありましたが、そちらのほうでもちょっと取上げられたかと思っておりますので、ご存じの方もいらっしゃるかと思っておりますが、それについて質問させていただきます。

平成4年1月に制度化されたコミュニティ放送局は、地域の話題や行政、観光、交通等のきめ細かな地域情報などを提供し、地域の活性化に寄与することを目的とする地域密着型の新しいメディアとして今、注目されています。総務省では当初、まちづくりメディアとしての開局を推進していましたが、東日本大震災以降、ライフラインとしての存在感から、その地域防災メディアとしての役割に期待が多く寄せられるようになりました。これに加え、多言語放送を行う多文化

共生メディアとして親しまれている放送局もあり、その含み持っている役回りと裾野は広いものがあります。現代社会では、グローバルな情報にアクセスすることは容易であります。反面、自分が住んでいる地域のローカル情報に接する機会は総じて乏しいと言われております。今、我が町で何が起きているのかという臨場感のある生中継が、コミュニティ放送局で放送できることは、町民が地域社会に参画する意識を醸成するのに大いに役立つと考えます。まちづくりメディアとして、地域防災メディアとして、多文化共生メディアとして、以上、3つの観点からコミュニティ放送局の開局を推進してはどうかと思っておりますが、町長の見解を伺います。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。お答えいたします。コミュニティ放送局は、コミュニティFMとも呼ばれまして、FM放送の周波数帯の電波を利用するため、一般に市販されているFMラジオやカーラジオ等で聴くことができます。一部の区域におきましては、地域に密着した情報を提供するため、地域の特色を活かした番組や防災・災害に関する情報等を届けていることは認識をいたしております。現在、全国で300を超えるコミュニティ放送局があるようです。福岡県内には、8局が開設をされている状況であります。民間事業者や第三セクターが運営をし、自治体が資金提供やスポンサーとなって支援しているようでございます。議員ご指摘のとおり、まちづくりや防災、また多文化共生メディアとしての手段の一つであると考えられます。しかしながら、コミュニティ放送は、放送エリア内の人口や放送費用の面などで、市町村単独での放送が難しく、市町村の合同で放送を実施しているところもあるほか、ソーシャルネットワークサービスSNSの充実によります情報発信の多様化などを受けまして、廃止した放送局もあると聞いております。メリットやデメリットを含めて、まずは、調査研究を行いたいと考えております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） はい。今、町長がおっしゃったこと、実情だと思うんですけどもちょっと補足しますと、総務省のホームページによりますと、コミュニティ放送局の経営形態というのは、民間企業がこれ平成28年の頃のちょっとデータになるかと思うんですけど、民間企業が半数で第三セクターが3割を占めていて、時にはNPO法人による開局が増加しているということです。また少人数、4、5人程度の職員で市民パーソナリティが一般的な形態であるということです。費用の面とかがってというのは、やっぱり難しい部分があるかと思うんですけども、実際、これ従来のラジオ局、ラジオ放送っていうのはちょっと違っている面があって、やっぱりこう地域に密着しているっていう部分と狭い範囲で実施するっていうことで、やっぱり運営の仕方がちょっと従来のやり方でやるとうまくいかないっていうのがあるんですね。それで町長おっしゃったように、合同で放送を実施するっていうような形態をとっているところもありまして、福岡県で言えば八女市なんか、八女市じゃないです、久留米とかがやっているかと思うんです。で

も、どうもちょっと私が調べたところによりますと、その民間の企業とかが結構やっていて、私がちよっと思い描いているコミュニティ放送局とは少し違うようなところがあって、調査したところによると単独の市区町村で、小さい範囲でやるっていうところに特色を持たせてやるっていうのがあって、総務省とかのほうでも市区町村単位でやるっていうような形でやっているところもあるそうです。まずちょっと私が先ほどコミュニティ放送局はメディアとして3つの役割が期待できるというふうに述べさせていただいたんですけども、ちょっとそこら辺について少し深く見ていきたいと思うんですけど、まずまちづくりメディアとしてなんですが、町で今何が起きているのかを知ることができると思います。町に関心を持ってもらえるという効果もありますし、それから住民同士を結びつける、あるいは人材の発掘をしていくっていうようなこともまちづくりメディアとしては役立つかと思います。ターゲットとなるリスナーの方々なんですけども、大体40代後半以降の方々が接することができるっていうようなことで、団塊の世代とか、そういう人たちに対して情報提供することができるんじゃないかというふうに考えられます。報道ステーションとかではなくて、情報ステーションとして、ローカルな情報の提供ができていくと。だから、その小さな町とか市とかであるからこそその情報っていうのがありまして、例えば渋滞情報であるとか、あと事件情報であるとか、不審者情報とか、身近なところと言えば尋ね人、尋ね犬、尋ね猫、尋ね鳥とか、そうしたほんとにちょっといろんな自治体と共同でやるっていうよりも、もっと密度の濃いといいますか、狭い範囲での情報というのが提供できるんですね。そういう中で放送される番組の例としましては、例えばその生活情報、道路交通情報であるとか、病院の案内だとか、天気予報とかが考えられる。それから、行政情報としては市町村広報、それから市町村議会情報、災害情報等が期待できると。観光情報とか観光地とか観光施設、各種イベントの案内等が期待できる。で、報道ですね、その地域の。で、娯楽、音楽とそれからコマーシャル。コマーシャルも県域とかのFM放送とかだと広告代理店とかが入ってきてCMとかつくんですけども、そうじゃなくて地域の個人商店とかがCMを1本そうですね、20秒で500円とかですね、そのぐらいの低価格で実施して、地域の事業者がラジオ局を応援するっていうような形で、ラジオ局も地域の事業者を応援するというような、すごく近い関係で支え、支え合うっていう、そうした関係がとれるっていうのがあって、そういう地域に密着した今までにない形のメディアになっていくということです。しばしば、町民への広報の在り方についてですけども、議会のほうから町にホームページでしたらどうかとか、広報でしたらどうかというような提案がなされている中で、アクティブ新宮、町のホームページ、回覧板、防災行政無線とかSNS、そういうものに加えてコミュニティ放送というのは、町の有効な広報手段となると思うんですが、その点とか町長はまちづくりメディアとして、町のお知らせをしていくっていう部分に関して、どのように思われるかというのをちょっとお聞かせください。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 福岡県でもFM放送をやっているところが、久留米市とか八女市、非常に面積が広い、そして最近、平成の合併が行われて、その同じ市の中でもやはりそれぞれの文化の違いとかいろいろあって、そういったところで私はこういった開局してあるところが多いんじゃないかなあと考えております。今、新宮町、ラジオって言いますと、本当に災害時にやはりこれはテレビ等見れない状況になれば、やはりラジオが貴重なやはり伝達、また情報手段でございますので、大事なラジオは新宮町は小さな町で面積も非常にこう、そしてまた平たん地と山岳地帯という中で、防災無線等でしっかり、今、そういった町民に対するいろんな防災情報等は、今しっかりと取り組ませていただいております。そういった中で、コミュニティ放送局、今、FM福岡等もありますが、そういったところ等もやはりそれと今テレビのDボタンの関係もあって、今、KBCのDボタンもあるんですが、うちのほうは防災に対しての費用対効果等を考えて、うちは参加をしておりませんが、SDGsを推進していく中で、費用対効果は果たして言えるのかどうかというのはどうかと思いますが、やはりそういった一つ一つの事例において、やはりそういったことも考えていかなければいけないかなあと考えております。ちょっとこのところを単独での放送局開局は、今のところはちょっと私は、そういうところまで踏み込むあは持っておりません。しかしながら、そういった現在、実際にあります放送局とのやはり調査研究はやはりやっていかなければいけないかなと考えております。

○議長（牧野 真紀子君） 西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） はい。防災のこととかちょっと今、あがりましてので、少しちょっとコミュニティ放送局と防災ラジオの関係っていうか、そういうことをちょっとご説明させていただきたいと思うんですけども、まずコミュニティ放送局を導入するメリットとしましては、防災ラジオの導入っていうのをちょっとセットに考えられることが多いようで、八女市なんか結構そういうところでは取り組まれているようなんですけど、自動起動ラジオという防災ラジオがあります。これFM倉敷というところの「こくっち」という防災ラジオがあるんですけど、そちらの事例をちょっと紹介させていただきたいんですが、平常時はラジオで、緊急時は自動起動して緊急放送を受信する告知端末として利用されると。バッテリーを内臓していて停電時でも受信が可能で、停電時には照明が自動的に点灯し暗闇での行動の安全を確保するというようなことです。これ実際、停電が起こった地域での事例なんですけど、ラジオがついて、どこそこ地区が停電になっていますよという放送が流れてくることによって、自分たちの地域だけの停電なのかとか、その地域全体での停電なのかっていうのがわかったから安心できたっていうような声が寄せられたっていう事例がありまして、そういう使われ方がされるということもありますね。システムの構築によってJアラートであるとか、緊急地震速報とか防災無線などの放送と連動させて、

自治体からFM放送への緊急割り込み放送が可能であると。緊急割り込み放送というのは、災害発生時において、自治体などが緊急割り込み装置を利用して、最大音量でコミュニティ放送内で臨時放送を行うことです。あと、特色として1番注目されることだと思うんですけども、防災行政無線の個別受信機よりもラジオが安価なので、予算をおさえて防災無線を補完するシステムとして運用ができると。大体、防災行政無線の受信機は4、5万円ぐらいかかると、1台ですね。ですけども、ラジオは1万円いかないんですよ。そういう意味では地域に普及させる、端末を普及させるってことを言えば、ラジオのほうがやりやすいっていうのはあると。そういうメリットがございます。とてもシンプルなシステムなので早期に、しかも少ない台数から運用開始ができると。高齢者や子どもでも扱いやすいですとか、設定によって大音量での緊急放送のほか、中音量での一般放送とか、地区ごとに起動させるグループ起動放送も行うことが出来ます。先ほど言った八女市のちょっと事例、八女市も「こくっち」を導入されているんですけども、こちらのほうではもう八女市で防災行政無線のかわりにコミュニティ放送、FM八女を活用されていて、もう防災行政無線自体はもう使われていないっていうことだそうですね。使われていないというか、行政の災害情報を流すっていうのには使われていないみたいなんですけども、平成24年度に全行政区への防災ラジオの配布が完了されていて、全世帯に1世帯1台無償配布していて、福祉施設など市長が必要と認める施設等への無償配布、希望する事業所への有償配布を実施されていると。朝の7時、昼の12時20分、夜の20時に、市のイベント情報とか相談会の開催などの情報を市からのお知らせとして中音量で放送している。緊急割り込み放送については、避難所の開設地であるとか、あるいは避難指示発令時などに実施しているということですね。令和3年の3月1日現在では、県内11の自治体のほうでコミュニティ放送がなされているというふうに、ちょっと調べたところあったんですけども、その11自治体の全てが緊急時の災害協定をFM放送局と結んでいて、そのうち緊急割り込み放送を実施できる自治体が3つあるそうですね。自動起動ラジオというのは、そういう意味ではラジオ、防災行政無線の弱点といいますか、屋外放送で聞こえないとか、あるいは受信機が高額で普及が進まない。要は、防災に備えてはそういうメリットがあるっていうその弱点を克服することができる位置づけができると思うんですね。先ほど言いましたように、やっぱり高額、高額って費用はかかります。開設するのは費用がかかりますけれども、実際、赤字で廃止しているところもある反面、11期連続で黒字経営していますっていうところもあるんですね。そのやり方によっては。だから、これまでのやり方ではなくって、新しいやり方でやればうまく回るっていうようなコミュニティ放送局という位置づけができます。平時は、まちづくりメディアとして、あと非常時は地域防災メディアとして活用することができますし、町民の皆さんの情報元として非常に利用があるんじゃないかと私は考えます。コミュニティ放送局の地域防災メディアとしてのこの役割っていうことは、町長自身はどのよう

にお考えになられるか、ちょっとよろしく申し上げます。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。八女市等もやはり災害はこの時期に起こっておるようでございまして、そういったことで、一般社団法人で設立をされておるといふふうに聞き及んでおります。新宮町、先ほど申しあげましたように町で単独で開局するかといえば、ちょっとそのところまでは私はちょっと踏み込みは考えておりませんが、既存のFM福岡等をそういったラジオ局等のいろいろ調査研究させていただきまして、そういったことについての今後のあり方を防災行政無線の個別も今、4、5万かかっておりますが、久山なんかは1万9,800円ぐらいですね。今、そういったメーカーの違いもあるようでございます。そういったところで、しっかりやはり住民の方々に防災に対して、早急にやはり連絡、いろんな情報を流すことは大事なことでございますので、それに向かってのやはり調査研究はしっかりしていかなければいけないおりますので、そういった考え方の中で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（牧野 真紀子君） 西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） はい。単独ではちょっと踏み込めないというご答弁をいただいたんですけども、例えば今、このFM放送局っていうのは、地区短波なので狭い範囲なんですけども、干渉しちゃうとちょっとまずいっていうことらしくて、近くにラジオ局があるとなかなか設置しにくいっていうようなことがあるということらしいです。この辺で言ったら、福岡市中央区に「コミてん」というコミュニティラジオ天神というのがありますが、そちらのほうがあるから、おそらく中央区に隣接してるところではラジオ局をつくろうと思っても許可とか出ないと思うんですよね。今、その単独っていう部分でないとしたら、例えばちょっとこれ考え方なんですけど、古賀市なんかと共同で運用するっていうようなことで提案をして、そういうことも含めて調査研究して、古賀市と新宮町でやっていくとかというようなことで調査研究していくとか、そういう考えとかっていうのは、いかがでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 今、糟屋地区1市7町、首長会等ですね、大体糟屋郡の首長会は毎月していますが、古賀市を含めての首長会は定例会の時期だけでやっておりますが、そういった中で糟屋郡、そういったところで、町長会等でもそういった提案をすることはできますので、そういったところで他町の情報等もちょっと聴取しなければいけないかなと。

○議長（牧野 真紀子君） 西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） はい。そうですね、検討していただければと思います。ちょっと最後に、3つ目の多文化共生についてちょっと触れさせていただきたいと思うんですけども、これやっぱりコミュニティ放送局、可能性という部分で言いますと外国籍住民に対する広報手段と

してのコミュニティ放送っていう可能性っていうのも考えられるんじゃないかなというふうに思っています。多文化共生と行政からの発信ということで言えば、古賀市なんか、まちづくり推進課の中に多文化共生係というのを設定されていて、多国籍の住民に対していろいろ発信されています。多国籍の住民の方の属性、古賀市の場合は福岡市とか福岡県は留学生が多いんですけども、古賀市は技能実習生が多いというようなことでして、共通語としてはもう英語ではなくてやさしい日本語だというふうにおっしゃっています。異なる文化習慣によるトラブル回避のためにやさしい日本語でリーフレットを作成して配布なんかされているんですけども、そういうことはしているんですけども、ホームページっていうのは多言語対応しているけれども、広報誌では多言語対応はできていないということでした。新宮町の事例で言いますと、町のホームページでは中国語の簡体字とか繁体字、英語、ハングルでの情報発信がなされていることは周知のことだと思いますが、住民記録の国際地域人員とか見てみますと、今、最も多いのはベトナム人の方なんですけどベトナム語の対応とかができていないっていうようなことで、地域協働課では今後の課題だろうというようなことを伺っています。そうしたことを解消するっていう意味では、ラジオ放送による多言語放送というのが、考えてもいいんじゃないかなと思うんですけども、コミュニティ放送での多言語放送の先行事例としましては、FMさがみであるとか、FM湘南ナパサ、FMやまとっていうようなところが多言語放送される。FMさがみは、9か国語と日本語で放送していて、FM湘南ナパサは、韓国、朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、英語で放送する10分間のコーナー、FMやまとは、5言語で放送している。そうした形で、外国籍の住民の方に対して、町からの情報を伝えるという部分、その町の情報を伝えるという部分。FM放送、コミュニティ放送で賄っているというようなところがあります。そうしたことを考えると、この多言語放送というのは一つですね、アクティブ新宮とかホームページの発信というものを補完できるんじゃないかというふうに考えるんですけど、町長はどのようにお考えになりますか。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。今、新宮町、多言語の案内とかいろんな面については、ちょっと今進んではいけないのかなあというふうな気はいたしております。相島等にやはり外国の方々がよく来ていただいておりますが、現在、ちょっとコロナの件でインバウンドがなくなって、今は少のうございますが、以前はですね、また今後はそういった外国人、また今、さくら学園等が非常にベトナム人等、東南アジアの方々が、よく今あそこが大体、コロナ前は年間400人ぐらいきておりますので、そういったことも進めていかなければ、今後、ホームページ等でそういったこともやはり考えていかなければいけないのかなと思っております。以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） はい。以上ですね、私のほうから3つ、ご提案させていただいた

んですけど、繰り返しになりますけどまちづくりメディア、地域防災メディア、それから多文化メディアと、それぞれのいろんな政策的な意味づけができる。非常に裾野が広いといいますか、いろんな内容を含み持ったことができる施策になると思うんですね。一つ一つのことを個別にやるんじゃなくて、それを複合させて発信できるっていうのは一つ魅力的なんではないか、コストは一見かかるようですけども、個別にやることを考えれば、全体的には抑えることができるっていうものもあると思いますし、先ほど、まちづくりメディアっていうのがやっぱり1番の実はベースにあるものですから、その町を活性化する、やっぱりこの話をしていく中でいろいろ反応を聞くと、若い人からすごくいい反応を伺うんですね。面白そうとか、楽しそうとか。そういうわくわく感をもたらす部分があるし、いろんな最新のテクノロジー、例えばコンサート会場でラジオの電波を発信して、スマホに表示をさせるとかですね。あるいはRKBなんかで、百道桃っていうAIアナウンサーがいるらしいんですけど、文面を文字情報用意すると、勝手に読み上げてやると、それをかけ合いでパーソナリティと番組をつくるとか、いろんな何かこう社会実験的なこともできるという、そういう側面もありますからぜひですね、こういう従来にない新しい部分に着目して調査研究を進めていただいて、単独では難しいんでしたら先ほどおっしゃったように、他市町と共同でできないだろうかというようにも含めて検討していただきたいと思いますので、その辺りをちょっと最後、ご答弁いただいてちょっとよろしく願いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 先ほど申し上げましたとおり、やはり既存のラジオ局、糟屋地区の首長会等で提案をさせていただいて、どういうふうな取組をやっていくがいいか、今のところ他市町もちょっとそこまでの話は聞いたことが今ありませんので、そういった調査研究をしていきたいと思えます。

○議長（牧野 真紀子君） 西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） はい。では、ぜひよろしく願いいたします。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牧野 真紀子君） ここで10時50分まで休憩いたします。

午前10時36分休憩

.....

午前10時50分再開

○議長（牧野 真紀子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告3番、大牟田直人議員。大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 顔に自信がないので、マスクしたまま。7番議員の大牟田です。質問させていただきます。

町では、第6次総合計画の分野別の基本目標の1番目に「子育て環境が充実したまち」を掲げています。子育て環境の充実には、仕事と子育ての両立ができる環境、男性も育児休業等を取りやすい環境が必要であると考えます。そこで、次のことを伺います。男性の育児休業を促進するために、町で行っている取組や今後の取組の計画をお聞かせください。町職員の男性の育児休業の取得状況をお聞かせください。男性の育児休業や育児参加に関する情報を町が発信することで、男性が育児休業を取りやすい雰囲気町民や事業所にも生まれると思います。育児休業が取りやすい環境づくりのために、育児休業制度の情報や育児休業取得者の体験談などを積極的に広報することはできないでしょうか。イクボス宣言を行い、従業員がワーク・ライフ・バランスを保ちながら、安心して子育て・介護・地域活動などに取り組めるような環境をつくと宣言している自治体や企業があります。町で宣言することや、事業所へ取組を広げていくことが、子育て環境が充実した町につながると思うが、見解をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、お答えいたします。男性の育児休業に関しましては、国が令和3年6月に育児・介護休業法を改正しまして、特に育児休業におきましては、出産・育児等による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに仕事と育児を両立できるようにするために、出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みの創設や育児休業を取得しやすい雇用環境の整備、また労働者に対します個別の周知、意向確認の措置を義務づけるなど、さらに女性の社会進出を促進していくとともに、育児への負担軽減につなげていかなければならないものと認識をしております。本町といたしましても、子育てや家事、介護等を男女ともに両立しつつ、その中で働くための男性の育児休業については、積極的に取得、休業できる職場環境にしていかなければならないと考えております。現在、本町では条例に基づきまして、職員が生後1年に達しない子どもを育てるための期間においては、取得できるよう促しており、ほかにも小学校就学始期に達するまでの子どもがいる職員には、早出、遅出勤務や勤務時間の短縮など、休業を必要とする職員に応じて対応しているところでございます。今後、法の改正に伴います育児休業の制度について、全職員に情報提供を積極的に行っていくことが必要であります。職場全体で育児休業に関する意識の醸成を促すとともに、職員を対象とした研修会の実施や育児休業が取得可能となる職員につきましては、個別の説明を行っていくなど、取得しやすい職場環境へと取り組んでいきたいと考えております。

2番目のご質問の、本町の男性職員の育児休業の取得状況でございますが、直近の令和元年度及び令和2年度におきましては、それぞれ1名の職員が取得をしている状況でございます。また、

育児休業の取得が可能な男性職員に占める取得割合といたしましては、令和元年度で25パーセント、令和2年度においては20パーセントとなっております。過去にも男性職員の育児休業による取得はあっておりますが、取得率が高いとは言えない状況でございます。

次に3番目のご質問につきましては、議員のおっしゃるとおり、制度に関する情報や参考となります体験談などを行うことにより、育児休業の取得につながることは大いに考えられるものと認識しております。新宮町の将来のため、男女を問わず、さらに子育てがしやすい環境を築いていくために、まずは、広く町民や事業所に理解が得られる取組として、ホームページや町広報誌アクティブ新宮等を活用した啓発に努めていきたいと思っております。また、育児休業の制度が変わりますので、まずは本町職員におきまして、制度を十分に理解していくために周知、啓発を図りながら、男性の育児休業への理解や職員相互の関係性を築いていけるよう、取得しやすい職場の雰囲気づくりを目指して取り組んで参りたいと思っております。

次に4番目のご質問のイクボス宣言につきましては、部下や同僚等の育児や介護、ワーク・ライフ・バランス等に配慮をし、理解のある上司として、経営者や管理職が自ら宣言することで、全国的にも多数の企業や自治体が行っております。近隣では古賀市が取り組んでいることは承知しております。本町におきましても、第6次総合計画に掲げております「子育て環境が充実したまち」の実現を目指していくためには、今後、町内事業所への働きかけやお願い等も含めて取り組んでいかなければならないと考えております。その中の一つ的手段としてイクボス宣言を率先して取り組んでいくことも考えられますが、まずは、出産や育児に関連する休暇や給与、勤務条件等の制度について、積極的に職員へ情報を提供していくことや上司、管理職の理解が求められますので、階級別による研修会の実施など、工夫を凝らしながら、ワーク・ライフ・バランスの充実に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。私、以前、会社勤めをしていたときに、平成15年に育児休業を取得しました。そのときの話をちょっとさせていただけたらなと思います。妻の産後1か月間、育児休業を取得しました。産後1か月間は、産褥期ということで母体が、産前の状態に戻るまでに6から8週間かかるということで、その間、1か月ぐらいいは安静にしておいたほうが良いということで、私が家事を行いました。その間、朝起きたら洗濯、そして朝ご飯を作って、娘の弁当を作って、娘を幼稚園に送って、帰ってきて昼ご飯を作って、晩ご飯を作って掃除してとかいう、そういう生活をしていました。それまでは、朝8時に家を出て、夜11時過ぎに帰ってくるような生活をしていたので、家事は妻に任せっきりだったんですけど、家事をやることで、もう家事が本当大変だなということに気づきました。もう仕事の終わりがありませんよね。ループがずっと続いて、もうずっと続いて終わりが無いということに気づきました。もう本当に妻に

感謝しなきゃいけないなって、そのとき思いました。家族とも、先ほど言ったように、8時過ぎに出て11時過ぎに帰ってくるような生活をしていたので、ほとんど一緒にいる時間とか、子どもの寝顔しか見てないような状態だったんですけど、その1か月間は一緒に過ごすことができ、とてもかけがえのない時間を過ごすことができました。私にとっても家族にとっても、とてもいい時間になったんだなと思っています。ぜひたくさんの方に育児休業を取得していただいて、そういう時間を持っていだけたらなと私自身は思っています。先ほど言われたように、男性の育児休業を促進するために、町としては職員に対して制度の働きかけとか、職場に対する情報提供をやっているということでしたけど、育児休業をとりやすい、育児休業がとりやすいだけじゃないですね。そういうワーク・ライフ・バランス、子育てに理解のある、そして育児休業をとらなかつた人たちも子育てに理解がある、家族のことを理解するという、そういう支え合う世の中をつくるためには、こういう情報を積極的に共有していく必要があると思っています。今、町職員の中ではという話でしたけど、町民に対する取組として、先ほど広報やホームページで啓発をしていくという形をしていますけど、その必要性についてどう思われているかというのをちょっとお聞かせください。町職員への啓発、またそれプラス町民や事業者への啓発について、必要性はどうお考えかというのをお聞かせください。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） まず質問の内容は、町職員に対する一つのことじゃなかったかと思っております。それを通じて、今後、町内の事業所とかですね、そういうところにどういうふうに啓発していくかということで、まず、職員のそういった育休を取りやすい、男性が。今、新宮町も結婚される方はコロナ禍で、そして結婚式ができなくて家族だけでやって、本当にそういった結婚式等ができない中で、結婚される方々に対して本当に何て言いますかね。もうせっかくの結婚式を行われないということに対して、ほんとお見舞いを申し上げるような状況ですが、今、日本でも出生率が非常に下がっていている状況の中で、やはり子どもさんを出産されるということは非常に喜ばしいことで、産休、育児休業はしっかりとやはり女性の方っていただきたいようなことを私自身が思っておりますし、そういったこと何て言いますか。当事者に対して、私が管理職もみんな積極的にとるように、また最近、私たちの時代と違いまして、男性のそういった出産に対する意識が非常に高まってきておることはもう本当にうれしいことですね。男性が育児休業、ほんと今言われたように、ただ子どもを育てる育児じゃなくて、食事の用意とか家事のそういった掃除とか、そういったことがまた育児休業につながっていくことじゃないかなと理解しておりますので、今、役場の対象者が大体年間4人か5人、令和元年が4人ぐらいで、2年が5人。その前は1人ぐらいの対象者でしたが、ちょっとパーセンテージで25パーセントと20パーセントで、ちょっと少ないように見受けられますが、確実にそういった積極的に育

児休業をとる職員も出てきておりますので、その点は非常にいい雰囲気、また、そういった各課でそういった雰囲気をつくっていかねばいけないと。またそういうふうで、新宮町の行政においてはこうしていますと、それで各事業所にもこうしてお願いしますというような啓発をさっき言いましたように、ホームページとか、またアクティブ新宮等でやはり啓発活動をやっつけていかなければいけないかなと思っております。以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 町職員に対してしっかり、町職員と職場の環境をしっかり整えているということで、すごくいい取組をされているということをおもいました。厚生労働省の雇用均等基本調査によると、2020年の民間企業に勤める男性の育児休業取得率は過去最高の12.65パーセント、過去最高とはいえ10人に1人程度になっています。前回の調査で5.17パーセント上昇したっていうことは、一昨年までは7パーセントちょっとだったということですよ。だから、今12.65パーセント。一方、取得期間ですね、取得期間は、5日未満というのが28.33パーセントを占めています。女性の育休とは大きな違いがあります。先ほど言われたように令和3年6月に育児介護休業法が改正され、令和4年4月1日から3段階施行されるということになっています。まず令和4年4月1日施行されるのが、雇用環境の整備、個別の周知、意向確認の措置の義務化。育児休業を取得しやすい環境の整備だとか、個別の周知、意向確認をしないとイケないということになります。必ずですね。育児休業に対する制度の周知、そして意向を調査するっていうのが必要になってきます。また、有期雇用労働者の育児介護休業取得要件の緩和となり、今までは雇用された期間が1年以上じゃないとイケなかったのが、1年以上っていう条件が撤廃されるっていうことですね。令和4年10月1日からは、産後パパ育休というのが創設されます。ご存じだと思いますけど、ちょっと言わせていただきます。子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能で、原則休業の2週間前に申し出で、分割して2回まで取得可能となります、産後パパ育休ですね。この期間は、労働者と労使が合意した場合は、休業中に就業することができる。普通の育児休業は就業できないんですけど、就業することができるっていう制度になっています。これは、育休制度も分割して2回まで取得可能になっています。こういう制度ですね。また、令和5年4月1日からは、育児休業取得状況の公表の義務化が、従業員1,000人以上の企業が公表を義務化することになっています。こういう制度ですね、制度を先ほど言った広報やホームページ等で、企業と育児休業をとる予定の人たちだけではなく、全ての町民というか、全ての人たちに共有することが子育てに優しい町につながると思っています。また、先ほど2人取得されたという話をお伺いしましたが、そういう体験談とかを広報やホームページで公表している自治体もあります。そういうことをすることによって、子育てに優しい町という発信もできますし、みんなが子育てに理解をする町につながるとも思います。ぜひそういう情報発

信を進めていただきたいと思いますですが、それについて一言お願いします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 先ほども申し上げましたように、そういった体験談をホームページ等、またアクティブ新宮で出していくことも、本人の了解を得ながら出していくことはやぶさかでないと思っておりますので、積極的に情報発信ですか、はい、していきたいと思っております。

○議員（7番 大牟田 直人君） 前向きなご回答ありがとうございます。一方で、今問題となっているのが、とるだけ育休というのが問題になっています。2019年の民間の調査では、育休を取得した父親の3人に1人は、1日の家事、育児時間が2時間以下という調査の結果が出ています。育休を取ったものの、家事、育児をしていないという育休パパがいるという、こういう現状ですね。こういう現状を脱するというか、そのためにはやっぱりこれも広報が必要じゃないかなと思っております。まず、先ほども私が言いましたけど、産後の母親の状態ですね、産褥期は1か月間はもう絶対に安静にしたほうがいいんだという、そういう情報を子育て中のパパに発信するっていうことが必要じゃないかなと思っております。また、どういう育児、家事、どれだけあるのか。どういう育児、家事を育休を取ったお父さんたちはしているのかっていう情報も発信して、家事、育児をしないといけないんだという、家事、育児をするために育休を取るんだという、この啓発ですね。そういうのも必要じゃないかなと思っております。また、先ほど体験談という話をしましたけど、育休を取った父親の思いだとか、よかったこととか、そういう体験談も共有することによって、そのとるだけ育休という問題もなくなると思っております。なので、先ほど言った体験談とかそういう情報とあわせて、こういうとるだけ育休にならないための情報発信もしていただけたらなと思っておりますが、これについて見解をお願いします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 私たちの時代は、本当に出産に対してはもう男は役に立たん、家に帰っておきなさいと言われとった時代ですね。やはり出産の苦しみ、痛さをやはり男女共有するという現状である中で、やはり男性がそういった出産に対する意識がやはり以前とは変わってきたというふうに考えておりますし、ただ、育児っていいですか、子どもを見る育児だけじゃなくて、先ほども申し上げましたように、やはり家事の手伝い、そしてまた掃除とかいろんな面のことを今の男性は積極的にやってきているなということで、その点、今の高齢者以外の若い世代のほとんど女性は少し楽になったんじゃないかなという気もしておりますが、そういった今、男女共同参画社会の中でお互いにやはり助け合う、支え合う、やはりそういったことをつくっていかねばいけないというふうに思っておりますので、今、育児休業の内容についてもやはりいろんな形があろうかと思っておりますので、そういったところをしっかりと皆さん話し合っていて、女性の方々がどういうふうなことを求めておるかっていうこともあるんじゃないかなと。今言った家

事等だけじゃなくて、ほかのどういった面で、やはり女性が求めているかということも男性がしっかりと把握しながら、育児休業をとっていくということも大事なことじゃないかなと思っております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 今、町長のほうから、男性がしっかりと女性がどういうことを求めているかを把握することが大事じゃないかなというお話をいただいたんですが、先ほど質問させていただいた内容ですね。とるだけ育休にならないような、そういう情報の発信ですね、そういう発信を町として、ホームページ等で制度の説明とホームページだけじゃないですね。出産がわかったときの母子手帳というのがありますけど、それと一緒にそういう父親に対する情報発信とか、そういうことも含めて、そういう今から制度も整ってきましたので、育休取得者が増えてくると思われま。そこで、とるだけ育休にならないというのが、大きなまた鍵になってくるかなと思います。それに対する情報発信について、どのようにお考えかをお聞かせください。

○議長（牧野 真紀子君） いいですか。子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤木 恵介君） はい。お答えいたします。今、手帳を受けられるときに、その親御さんの健康状態等も含めまして、家庭環境のほうまである程度、突っ込んだ形で聞き取るようにはしております。それで、その後の育児のことについてもある程度、窓口でお聞きしていると思いますので、その辺は再度確認させていただきまして、今後、取得に向けた勧奨ができるように努めていきたいと思っております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） ぜひ育児休業という制度は大分充実してきて、それでもまだ12パーセント程度と。これからまた増えてきて、世の中がみんなで子どもを支えていこうというふうに来ていると思うんですが、またそれと同時に、とるだけ育休という問題が出てきているのも事実です。このみんなで支えて子育てをしていこうということですので、そういう情報をぜひいろいろ発信していただきたいなと思います。では、次ですね。イクボス宣言について。先ほど町長のほうから、これも一つの手段ではあるけど、まずは制度の周知が必要だという話をされていたかと思えます。制度の周知ですね。それももちろん必要だと思いますし、町が率先してやって情報提供ということももちろん必要だと思うんですけど、事業者だとか対象者だけじゃなくて、いろんな人にそういう新宮町はこういう町なんだってアピールするためにも、ひいてはそのマインドですね。マインドが町民に広がるのが、育児しやすい町、また育児だけじゃないですね、介護とか地域活動とか、そういうのに積極的に参加しやすいワーク・ライフ・バランスを実施しやすい町につながっていくんじゃないかなと思います。ぜひ宣言についても検討していただきたいと思いますが、それについて見解をお願いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 職場内では、管理職、まずやはり職場の中での一つ一つの職場の中でのやはりとりやすい環境をつくっていかねばいけないんじゃないかなというふうに思います。それで、私がポッと出すんじゃないんですね、各管理職の皆さんがそういったイクボス宣言を出して、職場内でそういった育児休業をとりやすい職場環境をしっかりと整えていくようなことが、まず第1段階じゃないかなというふうに思っております。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） イクボス宣言ですね、部下や社会、そして地域を育てる。育てる育ですね、育てる上司ということで、イクボスですね。職場とともに働く部下やスタッフの仕事と生活の両立、ワーク・ライフ・バランスを考え、職場のスタッフとか部下やスタッフのキャリアや人生を応援しながら組織の結果も出す。そして、自らも仕事や私生活を楽しむ、これがイクボスと言われるものになると思います。こういう宣言を積極的に、もちろん担当部署の部下に対してイクボスっていう宣言するのはもちろん必要なんですけど、内外に発信することによって、北九州市とかかなり大きく発信をして、また北九州市のホームページには、北九州市内の事業でイクボス宣言をした事業所をホームページに載せているっていう、そういう取組をやっている自治体も北九州市だけじゃなくて全国にはたくさんあります。自治体のホームページで、イクボス宣言をした企業を広報しているとか、そういう自治体もあります。ぜひ、そうすることによって、そういう育児だけでなく介護、地域活動、そういうことに積極的にワーク・ライフ・バランス、ライフとワークが充実することによってワークの質も上がってくると思うんですね。仕事の質も上がってくると思います。ぜひそういうイクボス宣言自体をそういうマインドの醸成、そのためにも宣言を広くすることが必要じゃないかなと思いますが、もう一度見解をお願いします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。今、申し上げましたように、まず職場の中では、女性の出産に際しましては産休、育休はもう当然のことということで、職員全員でそういう感覚を持っておりますけど、男性の育休につきましては、やはり今のところまだ男女共同参画社会づくりで、みんな頑張っておりますけども、ちょっとやはり仕事の都合で取りにくいとか、そういったこともあるんじゃないかなと考えておりますけども、そういったイクボス宣言を各課で課長さんたちが宣言して、そういった職場の中でそういったことを積極的についでいうことになれば、町全体の職員の方向性が一致していくということで、いい方向にいくんじゃないかなと思っております。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） まずは、課の中で、その職場の職員に対して宣言していただく

ということで、私が求めていたというか、理想としているものとはちょっとまだあれですけど、第一歩じゃないかなと思いますので、ぜひそこを進めていただけたらなと思います。ドラマとかの中でこういうのがあったんですけど、出産したというか、妊娠した奥さんに旦那さんが、僕も手伝うよっていう発言をしたと。それが、手伝うじゃないだろう、お前も一緒に親になるんだよというのをお医者さんが言うって、それがすごく話題になったっていうのがありました。また、昨年お正月に放送されたドラマでは、妊娠がわかったときに旦那さんが、僕も精いっぱいサポートしますっていう話をしたら、違うサポートじゃないって一緒に育てるんだろうという話をしたというドラマもありました。ぜひ社会全体で、そういうみんなを支えていく、みんなが育てるっていう、もちろん夫婦で、みんなが育てるっていう、サポートじゃなくてですね。そういう世の中になるためにも、そういう情報発信だとか、そういうものは非常に大切だと思いますので、ぜひそういうみんなが支え合って、みんなが幸せになる町というものをつくっていく意味でもぜひそういう情報発信をしていただければなと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） 以上で、一般質問を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） お諮りいたします。

本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては会議規則第44条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして本日の日程を終了し、散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時22分散会
